

【ご注意ください】

リチウムイオン電池などの充電式電池は、クリーンセンターに持ち込めません。

平成31年3月20日(水)、東北部クリーンセンターにおいて、カメラに内蔵されたリチウムイオン電池が発火したとみられる火災が発生しました。

施設の完全な復旧には、6箇月もの長い期間と多額の費用を要し、御利用の皆様には御不便をかけることとなりました。

同じ事故を起こさないために、**リチウムイオン電池などの充電式電池**は、「販売店の回収ボックス」や「京都市が実施する拠点回収」に出していただくよう、引き続き、皆様の御協力をお願いいたします。

※ 充電式電池



 印のマークの表示がある充電式電池はリサイクルできます。

また、**充電式電池が内蔵され、取り外すことができない小型家電やおもちゃ**もクリーンセンターには持ち込めませんので、区役所・支所内のエコまちステーションや各まち美化事務所、上京リサイクルステーション、京都市内の協力電器店などの「小型家電回収拠点」に出してください。

【参考】

- 資源物の拠点回収(資源ごみの拠点回収)
[https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-4-0-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html)
- 小型家電の回収・リサイクルについて(回収拠点一覧)
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000182533.html>



【お問い合わせ先】	施設管理課	電話	075-212-9820
京都市環境政策局	南部クリーンセンター	電話	075-611-5362
	東北部クリーンセンター	電話	075-741-1003